

## 令和5年度

### (公社)日本カーリング協会C級公認審判員養成講習会開催要項(札幌)

1. 趣 旨 公認審判員制度に基づき、カーリング競技のレベルアップを図り審判技術の向上と審判員の育成のためにC級公認審判員を養成する。
2. 主 催 公益社団法人 日本カーリング協会、一般社団法人北海道カーリング協会
3. 主 管 (一社)札幌カーリング協会
4. 開催期日 令和5年7月30日(日)
5. 開催場所 午前 月寒体育館 多目的室 札幌市豊平区月寒東1条9丁目  
午後 どうぎんカーリングスタジアム 多目的室 //
6. 参加対象 **カーリングを始めて2年以上の経験者で且つ3年・4年度両年度を含む2年以上(公社)日本カーリング協会競技者登録をしている公認審判員としての活動を望む18歳以上の者**
7. 開催条件 10名程度以上の希望者がいない場合は、開催を見送る場合がある。
8. 講習内容及び日程

10:00~10:10	受付
10:10~10:20	開講式
10:20~10:45	講義「日本カーリング協会の現状と定款」
10:45~11:00	講義「スポーツ・コンプライアンス」
11:00~11:45	講義「公認審判員制度と審判員の任務・役割」
11:15~12:00	講義「計測の手順」
12:00~13:00	昼食
13:00~14:00	実技「審判実技：計測について」
14:00~14:20	講義「競技規則の改正について」
14:20~16:00	講義「競技規則」
16:00~17:00	検定筆記試験
17:00~	閉講式
9. 受講料 受講料及び認定手数料として4,000円(受講料3,000円+認定料1,000円)を当日受付にてお支払いください。(2022年 第13版黄色表紙版及び解説資料込み)
10. 講 師 本講習会の講師は、規定により(公社)日本カーリング協会公認A級審判員等が当たる。  
検定員 公認A級審判員 未定
11. 参加申込 別紙申込書により、**令和5年7月24日(月)まで**に北海道カーリング協会事務局に申し込むこと。  
〒062-0905  
札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内  
一般社団法人 北海道カーリング協会 事務局  
E-MAIL : curling-hca@tiara.ocn.ne.jp  
FAX 011-815-8829
12. その他
  - ・参加に要する経費は、各自が負担するものとする。
  - ・合格者には、日本カーリング協会からC級公認審判員としての認定証及び指導者手帳が交付されます。
  - ・公認指導者等会費として、令和4年度より年5,000円(学生1,000円)の会費を納めることとなります。
  - ・本講習会は参加しやすいように1日間の日程で開催しますので、遅刻や早退は認められません。**(全単位の取得が条件です)**
  - ・昼食の手配は致しません。各自持参もしくは飲食店をご利用願います。